

令和 5 年 4 月 10 日

保 護 者 の 皆 様 へ

枚方市立桜丘中学校

校 長 墨 川 恵 子

特別警報および暴風・暴風雪・洪水警報発令時、地震発生時の措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして裏面の通りお知らせいたします。なお、ホームページ等にも掲載し、その時の状況に応じてミルメール等でも配信させていただく予定しております。どうぞ、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

保存版

「特別警報および暴風・暴風雪・洪水警報発令時、地震発生時の措置について」

①午前7時現在

枚方市に特別警報が発表されているときは、臨時休校

暴風・暴風雪・洪水警報が発令されているときは、登校させないで自宅待機

②午前9時現在

暴風・暴風雪・洪水警報が解除されたときは、3時間目より授業（10時45分までに登校）

（給食があります）

③午前10時現在

暴風・暴風雪・洪水警報が解除されたときは、4時間目より授業（11時45分までに登校）

（給食があります）

④正午現在

暴風・暴風雪・洪水警報が解除されたときは、5時間目より授業（13時20分までに登校）

（給食がありません）

暴風・暴風雪・洪水警報が発令中の場合は、臨時休校

・登校後

枚方市に特別警報が発令されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します

暴風・暴風雪・洪水警報が発令されたときは、下校する、学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。

○地震発生時の場合（枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合）

①登校前：臨時休業

※前日の下校後以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休校

※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休校とする

②登校中：危険な場所を避け、安全な場所（公園、近くの学校の校庭等）に一時避難し、揺れがおさまった後、原則として登校

③在校時：地震時は身を守る行動をとり揺れがおさまったら余震に備えて校庭へ避難

以降、臨時休校

1 生徒の確認・保護、2 安否情報及び、下校について保護者への連絡、
3 保護者への引き渡し・地域ごとに集団下校（教職員比率）

④下校時：危険な場所を避け、安全な場所（公園、近くの学校の校庭等）に一時避難し、揺れがおさまった後、原則として自宅へ

気象情報や避難情報により、上記の対応と異なる場合は、ミルメール等でお知らせ致します。